

平成28年1月27日

神戸市長 久元 喜造 様

神戸市環境影響評価審査会

会長 武田 義明



平成27年12月2日、神戸市環境影響評価等に関する条例第8条の7第2項の規定に基づき、市長から意見を求められた「神戸サイト コ・ジェネレーションシステム設置計画 環境影響評価事前配慮書」(以下「配慮書」という。)について、慎重に審議を重ね、下記のとおり結論を得たので、ここに環境の保全の見地からの意見を述べる。

記

I はじめに

神戸サイト コ・ジェネレーションシステム設置計画は、コニカミノルタ株式会社 神戸サイトにおいて、都市ガスを燃料とするコ・ジェネレーションシステムを導入しようとするものである。

神戸市環境影響評価審査会においては、本計画の実施による環境影響に関し、配慮書及び補足資料について専門的見地から慎重に審議するとともに、現地調査を実施し、意見をとりまとめた。

市長は、この意見を勘案し、環境に及ぼす影響が最小限となるよう、事業者を適正に指導することが必要である。



II 意見

1 全般的事項

本計画のコ・ジェネレーションシステムは、蒸気の有効活用による消費エネルギーの削減、これに伴う二酸化炭素排出量の削減等を目的として導入されるものである。

従って、この目的を達成するための最適なシステムを導入するとともに、「2 個別的事項」に示す内容に留意し、地域の環境に配慮した計画とする必要がある。

2 個別的事項

(1) 配慮書段階における環境影響評価項目として選定された項目

ア 大気質

窒素酸化物、ばいじん等による大気質への影響については、コ・ジェネレーションシステムの販売メーカーの示す保証値だけでなく、類似の事例の実績等を考慮して把握するとともに、適切な運転管理により窒素酸化物、ばいじん等の排出量の削減に努める必要がある。

イ 景観

工場敷地における緑化について、現状の植栽状況を詳細に把握し、屋上緑化・壁面緑化等、必要に応じて更なる緑化を施すことが望ましい。

ウ 地球温暖化

二酸化炭素排出削減量については、平成 25 年度における関西電力の二酸化炭素排出係数を基に算出しており、今後本排出係数は変動していくことが予見される。従って、国や電力業界等の最新の状況を注視し、配慮書手続後も、適時二酸化炭素排出削減量を把握する必要がある。

さらに、神戸サイト全体としてエネルギー効率を高めること等により、二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、工場敷地内の緑化等による二酸化炭素の吸収源対策に取り組むことが望ましい。

(2) 配慮書段階における環境影響評価項目として選定されなかった項目

ア 動物、植物、生態系

工事等の行為を行う際には、特にナルトサワギクやオオキンケイギク等の特定外来生物の侵入に注意しながら進める必要がある。